

「和豚もちぶた」をお買い求めの消費者の皆様へ

規制値を超えた放射性物質を含んだ牛肉が流通されてしまっていた問題や餌として与えられていた稲わらの流通等で、牛に限らず豚や鶏等その他の畜産生産物の安全性について疑問が投げかけられている昨今です。「和豚もちぶた」の生産者として弊社グローバルピッグファームの方針および考え方等を、簡潔にQ&Aとしてまとめましたのでご参照ください。

養豚場、加工工場(卸問屋)は、全国のどちらにありますか。そのうち、福島県またはその周辺を含めた地域にはありますか。

和豚もちぶた生産農場は、北海道5農場、岩手県1農場、秋田県11農場、宮城県7農場、山形県1農場、福島県3農場、群馬県12農場、新潟県15農場、栃木県6農場、岐阜県1農場、石川県1農場、静岡県5農場、愛知県6農場、大分県2農場、佐賀県5農場あります

その中で福島県にある農場は直営のみで下記3農場になります。

福島県伊達郡川俣町山木屋に繁殖農場(種付、分娩、離乳部門:生後30kg前後まで飼育)→農場閉鎖

福島県二本松市に肥育農場(離乳後出荷まで:30kg~120kgの肥育の中止)→繁殖農場へ移行完了

福島県西白河郡中島村に肥育農場(離乳後出荷まで:30kg~120kgまで肥育)

茨城県に新たな直営繁殖農場を立ち上げ、肥育農場の委託先も確保しました。

主要取引卸問屋の所在地は

新潟県2社、栃木県1社、神奈川県1社、静岡県2社

弊社直営の卸問屋、加工工場は

山形県1店、群馬県1店 になります。

豚はどのような環境で飼育されているのですか。

多くの方が放牧をイメージされると思いますが、日本における豚の飼育は建物の中で飼育されており、放牧場飼育のような風雨にさらされることはありません。

豚に与える飼料について説明してください。また飼料の検査はしていますか。

コーンと大豆かすの主原料と、その他ビタミンなどの副原料です。(http://www.gpf.co.jp/yoton/siryo.html) 飼料の検査は厳格な国(農水省)のテストに合格したものだけが流通する仕組みになっており、自主検査するものではありませんが、現在供給元の飼料会社に問い合わせしております。

また弊社が使用しています飼料(コーンなど)は国産品ではなく、輸入品(アメリカ産)であり、放射能汚染の可能性は無いものと認知しています。ただし、後述する放射能検査を自社で実施し、安全性を数度に渡り確認しましたが、全く問題ありませんでした。

飼料の保管をどのように行っていますか。

アメリカなどから船便で日本に着岸してからも飼料工場では大きなサイロなどに密閉保管しております。

飼料は常に新鮮なものを与えるため、工場から数日おきに各農場の飼料タンクに投入し、密閉保管しております。

牛には稲わらを与えて育成するようですが、豚の場合は与えていないのですか。

豚は人と同じく単胃動物であり、牛のように稲わらを栄養とすることができません。ましてや野外に生える牧草や干し草等さえも刈り取って与えることはありません。

一方牛は複胃動物(胃が4つある)で、稲ワラを与えることで体の中の最も大きな胃に多数生息する微生物を飼育する必要があります(牛と微生物との共生)。健康な微生物が作るビタミンやたんぱく質が牛に栄養として利用されるのです。そのため牛や羊などの反芻動物はわら等の粗飼料を必要とします。

日本飼料工業会のホームページ(<http://www.jafma.or.jp/pdf/eu/anshin110725.pdf>)にて飼料についての上記3つの質問を詳しく説明しておりますのでご覧ください。

豚に与える水はどのように安全を図っているのでしょうか。

また各卸問屋の工場で使用する水は、どんなものを使用していますか。

豚に与える水も大変重要です。今回の原発の件で、使用する水の放射線の検査も実施し、放射性セシウムやヨウ素の検出がないことを確認しております。放射線物質は想定外でしたが、特に弊社直営農場では毎年1回26項目に及ぶ精密検査を行っております。

グループの他の農場も基本的には同じです。近隣家畜保健所、あるいは弊社の獣医師の指導をもって安全性を確認しております。各主要卸問屋の工場につきましても、保健所の指示に基づいた飲用適の水を使用しております。

直営農場の放射能は大丈夫でしょうか。また、出荷豚の放射能測定は行っているのでしょうか。

川俣町山木屋地区にある繁殖農場は計画的避難地域に指定されましたので、移行を順次進め、12月初旬で農場は閉鎖になりました。

西白河郡にある肥育農場は通常通り業務を行っており、この農場から出荷される豚は定期的には新潟県の食肉センターに搬入され、生体は勿論、カット肉のレベルにおいても放射能の測定が行われています。

(<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>) これらの安全性について弊社の方針は

(http://www.gpf.co.jp/news/pdf/110525_safety.pdf)にてご紹介させていただいております。

生体ならびに枝肉、精肉における放射能数値の自社基準はありますか。

また自主検査についてはどのように考えていますか。

当初、国や県の基準に従いながら自社検査の検討行っておりましたが、秋より放射能検査機器を導入し、国の定める暫定基準以上に厳しく自社基準を設けて安全性を確認しております。

牛のように個体識別番号はありますか。

トレサビリティー(生産農場の特定)は可能ですか

個体識別番号はありません。豚はグループなどで管理を行うため個体識別はしていませんが、グループ識別はされており、どこ農場でどのように育てられたかなどのトレースは可能です。

ISO22000の認証を受けた直営の卸問屋、加工工場で製造された商品(精肉・加工品)は直営農場生産であればトレサビリティーは可能です。

国産表示で福島県産の豚肉が売られていることはありますか。

和豚もちぶたについては基本的には国産表示で販売しております(一部産地表示した商品もあります。)

産地を隠す意味合いからではなく、どこの農場で作った「和豚もちぶた」であっても、同じ品質の物をお客様に提供するというコンセプトで販売しているからです。安全が確保されている以上、福島県産の豚肉を国産表示で販売していることはあります。この選択は卸問屋、小売サイドの物量に影響されます。

ハム・ソーセージ等の加工品には、福島県産の豚肉は使われていますか。

安全性が確保されておりますので、一部使用しております。前述のような生産体制により、放射性物質に汚染されること無く管理し、また当該地区においては生体出荷前の検査と、と畜後の検査を実行することで、グローバルピッグファームとして、皆様に「安全」をお約束する次第であります。

平成23年7月25日

グローバルピッグファーム株式会社

平成23年8月8日改訂

平成23年12月10日改訂